

令和8年度（2026年度）
公益財団法人広島市文化財団
学芸員（I種・博物館等）採用試験案内（職務経験者対象）

令和8年（2026年）8月1日
公益財団法人広島市文化財団

第1次試験日 令和8年9月2日（水） 申込受付期間 令和8年8月3日（月）～8月31日（月）（必着）

1 試験区分、採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	職 務 概 要 ・ 勤 務 地
学芸員（I種・博物館等）	若干名	○職務概要 博物館での学芸員としての職務経験を通じて培った能力等を生かして、歴史や自然科学に関する展示、教育普及事業の企画・実施及び博物館資料や埋蔵文化財の調査・整理等の学芸業務全般並びに施設の管理・運営に係る事務処理に即戦力として従事します。 ○勤務地 広島市文化財団が管理する博物館施設（広島城・郷土資料館・こども文化科学館・江波山気象館・交通科学館）及び文化財課

[注] 採用予定人員は変更することがあります。

2 受験資格

次の(1)から(7)までの全ての要件を満たす人

- (1) 昭和40年4月2日以降に生まれた人（令和9年4月1日現在で62歳未満）
- (2) 学芸員の資格を取得している人
 - ※ 資格の有無を確認するため、第2次試験受験時に、資格取得に関する書類（資格証明書又は卒業証明書及び単位修得証明書等）の写しを提出していただきます。資格を有することが確認できない場合は受験できません。
- (3) 学芸員の資格を取得後、登録博物館又は博物館に相当する施設等において、学芸業務に従事した職務経験が通算して5年以上ある人（令和8年7月31日現在）
 - ※ 該当する施設等で学芸業務に従事した職務経験であることが分かるように、エントリーシートの別紙に、職務内容を具体的に記入してください。
 - ※ 「職務経験」として通算する期間には、会社員、公務員、自営業者等として各企業・団体等で2年以上継続して就業していた期間が該当します。正社員以外の雇用形態（契約社員、派遣社員、アルバイト等）でも週28時間45分以上の勤務を2年以上継続して就業していた期間は該当します。
 - ※ 職務経験期間には、育児休業、介護休暇、休職等で、実際に職務に従事していなかった休業期間は含みませんが、産前・産後休業は含みます。また、休業期間があった場合、勤

務先が同一で、雇用契約が継続していれば、前後の就業期間を継続しているものとみなします。

※ 契約社員や派遣社員の場合、同一の勤務先において、週28時間45分以上の勤務を2年以上継続して就業していた期間は、職務経験期間として通算できます。また、派遣期間終了後に引き続き同一の勤務先に正社員や契約社員等として雇用された場合、派遣期間と正社員や契約社員等として雇用された期間とを合わせて、継続する期間とみなします。

※ 職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

※ 最終合格発表後、職務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。
なお、5年以上の職務経験年数が確認できなかった場合は、採用されません。

(4) 普通自動車の運転免許を有する人（令和9年3月末までに取得見込みの人を含む。）

(5) 次のいずれかに該当する人（令和9年3月末までに取得見込みの人を含む。）

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者

(6) 次のいずれにも該当しない人

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 本財団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

(7) 申込時において広島市文化財団職員（常勤職員に限る。）ではない人

3 試験の日時、会場、合格発表

区 分	日 時	試 験 会 場	合格発表(予定)
第1次試験	9月2日（水） 午前9時50分から 午後5時00分まで （受付は午前9時 30分から）	JMSアステールプラザ 広島市中区加古町4番17号 Tel (082) 244-0750	9月16日（水）
第2次試験	9月28日（月）又は9月29日（火）のいずれか1日 集合日時・場所等は、第1次試験合格通知書でお知らせします。		9月30日（水）

[注](1) 試験当日は、筆記用具（鉛筆、消しゴム等）を持参してください。

(2) 第1次試験の結果は、合格者の受験番号を本財団事務室正面入口に掲示するとともに本財団のホームページ(<http://www.cf.city.hiroshima.jp>)に掲載します（掲示・掲載期間はいずれも1週間です。）。

第1次試験については、合格者に「合格通知」を送付しますが、不合格者への通知は行いません。第2次試験については、可否にかかわらず受験者全員に通知します（電話・メール等での可否の問合せは受け付けません。）。

4 試験の内容

区 分	科目等	内 容
第 1 次試験	エントリーシート	これまでの職務経験、志望動機等について記述 (申込時に提出)
	専門試験 [90分]	専門的な知識・能力についての試験(博物館学、歴史、考古学、民俗、科学、博物館マネジメント等) [択一式 14問、記述式 8問]
	小論文試験 [60分]	文章による表現力等についての筆記試験 [記述式: 約1000字] (前回試験の出題テーマ: 博物館における資料の公開と保存のバランスについて、あなたの考えを述べなさい。)
	適性検査 (SPI3) [110分]	〈基礎能力検査〉 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力等の基礎能力についての検査 〈性格検査〉 業務遂行に必要な適性についての検査(面接試験等の参考資料とし、配点はありません。)
第 2 次試験	面接試験	人物、識見、職務に関する専門性や適性等についての個別面接

5 申込手続及び受付期間

提出書類	申込書／エントリーシート(両面)＋エントリーシート別紙(片面) ・ 「<u>申込書等の記入要領</u>」をよく確認の上、必要事項を記入してください。 ・ <u>申込書及びエントリーシートに必要事項を記入して、署名してください。また、別紙にも記入してください。</u> ・ <u>本財団ホームページから申込書(様式)をダウンロードして使用する場合は、申込書(表)とエントリーシート(裏)を両面印刷し、別紙は片面印刷して記入してください。</u> ・ 申込書に写真(最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、上半身のもの。タテ5cm×ヨコ4cm)を必ず貼ってください。 ※ 提出書類は受付後、返却しません。 ※ エントリーシート等の各項目に記入がなかった場合は、申込みが無効となる場合があります。
提出先	〒730-0812 広島市中区加古町4番17号 JMSアステールプラザ内 公益財団法人広島市文化財団文化事業部総務課
受付期間	令和8年8月3日(月)から8月31日(月)まで(必着) ・ <u>持参による申込みは、土・日曜日、祝日、8月6日を除き午前8時30分から午後5時15分までの間、上記の提出先で受け付けます。</u> ・ <u>郵送による申込みは、必ず封筒の表に「学芸員(Ⅰ種・博物館等)(職務経験者対象)受験申込書在中」と朱書きしてください。8月31日(月)午後5時15分までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、注意してください。なお、8月24日(月)以降に投函する場合は、速達としてください。</u>
個人情報の取扱いについて	申込書等に記載された個人情報については、採用試験に関する事務のほか、職員の採用事務等の人事目的に限り使用することがあります。

6 採用

- (1) 最終合格者は、令和9年4月1日に採用する予定です。
- (2) 日本国籍を有しない人で、「永住者」若しくは「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和9年3月末までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (3) 採用は、試用期間（原則として採用から6か月）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 待遇、勤務条件等

- (1) 採用された職員は、満62歳に達する年度の末日をもって定年退職するものとします。

- (2) 初任給は令和8年4月1日現在で、地域手当を含めて、おおむね右表のとおりですが、各人の職務経験年数及びその職務内容に応じてこの額は変わります。

右表はあくまでも目安であり、**同じ年齢、経験年数でも、職務内容等によって同じ金額になるとは限らず、初任給の額を保証するものではありません**ので御了承ください。

さらに、採用時の年齢が60歳を超える場合は、初任給月額に7割を乗じた金額になります。

また、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用されるまでに規則等の改定が行われた場合は、その定めるところによります。

- (3) 勤務時間・休憩時間

原則として1日7時間45分(1週平均38時間45分)で、おおむね午前8時30分から午後7時15分までの間で時間差勤務があります。また、勤務時間の途中に60分の休憩時間があります。

- (4) 勤務を要しない日及び休暇等

ア 8週間を通じ16日の週休日の他に、祝日、12月29日から翌年1月3日まで及び8月6日（勤務する施設により異なります。）。

イ 施設運営の都合により所定の休日等を他の日に変更することがあります。

ウ 年次有給休暇、特別休暇並びに健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用があります。

- (5) 採用後において、本財団他施設等又は他の広島市関係団体に異動する場合があります。
- (6) 本財団が管理する施設の建物内は、全面禁煙です。

8 その他

- (1) **受験票は送付しませんので、試験当日、直接会場にお越しください。**
- (2) 試験会場には駐車できませんので、車での来場は御遠慮ください。
- (3) 不明な点があれば、下記に問い合わせてください。試験の内容に関する質問にはお答えできません。

採用時の年齢	職務経験	初任給
32歳	10年	約297,000円
42歳	20年	約347,500円
52歳	30年	約366,900円

[※22歳で大学を卒業した場合の例です。]

9 よくある質問

Q 「学芸業務に従事した職務経験」とは、具体的にどのような職務が該当しますか。

A 学芸員として歴史等に関する展示、教育普及事業の企画・実施、博物館資料の調査・整理等の学芸業務に従事したことが該当します。（民俗・自然科学分野等におけるものも含みます。）

Q 勤務していた会社が倒産して、最終合格後に職歴証明書が提出できない場合、どうすればいいですか。

A 勤務していた会社が倒産してしまった等のやむを得ない理由で、職歴証明書が提出できない場合には、雇用時の契約書類や雇用保険受給資格証明書等、職歴が証明できる書類を提出していただきます。

◇問 合 せ 先 ◇

（公財）広島市文化財団文化事業部総務課

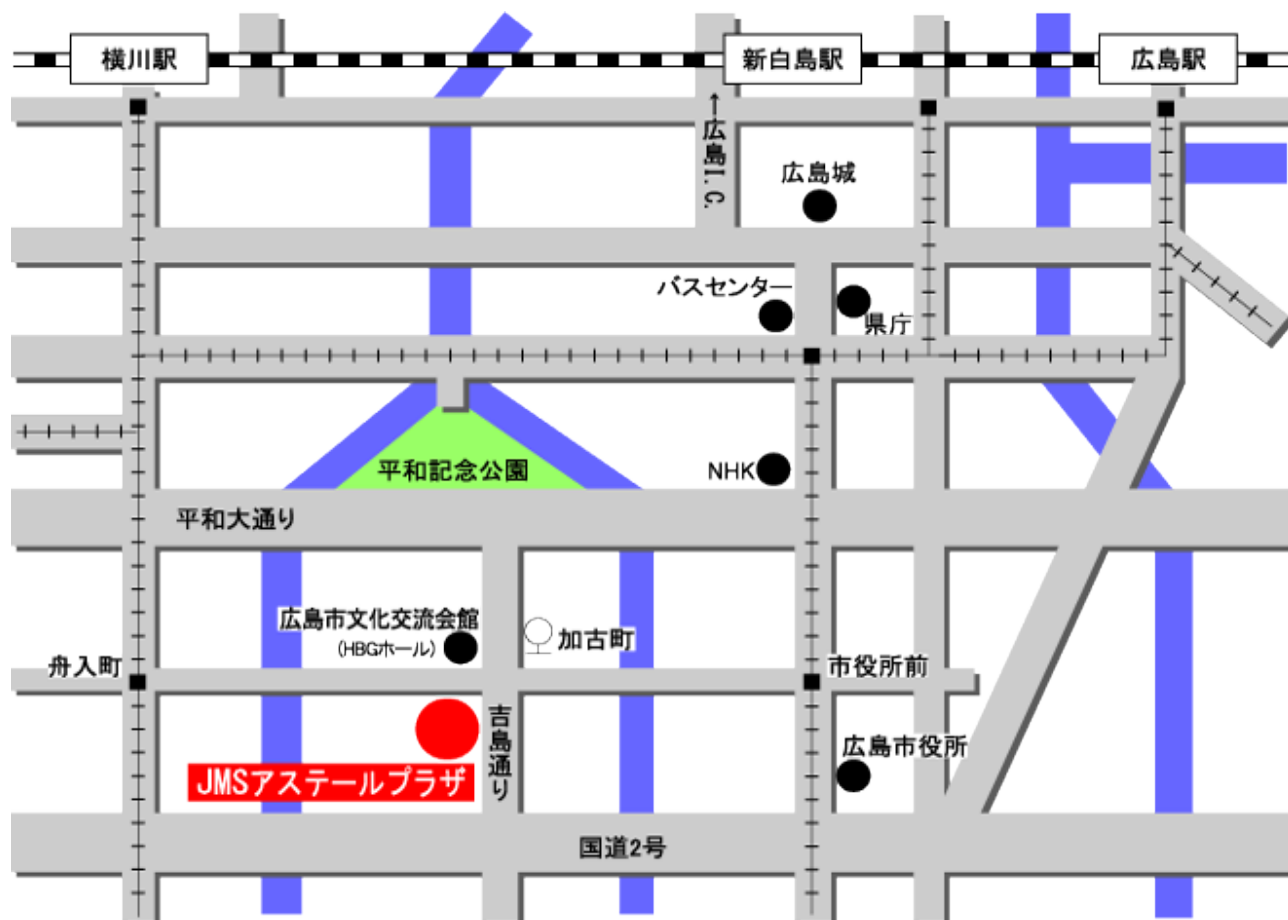
TEL：（082）244-0750

〒730 - 0812 広島市中区加古町4番17号

JMSアステールプラザ1階

試 験 会 場

☆ JMSアステールプラザ 中区加古町4番17号 Tel (082) 244-0750



〔JR広島駅からの交通の御案内〕

- ☆ 〈市内電車〉 広島港行き（紙屋町経由）－市役所前下車約 600 メートル
江波行き－舟入町下車約 400 メートル
- ☆ 〈市内バス〉 広島バス吉島営業所行き－加古町下車約 200 メートル
- ☆ 〈タクシー〉 約 15 分

申 込 書 の 記 入 要 領

- (1) 記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- (2) ※印欄を除く全ての欄に、黒のインク又はボールペンを用いて、かい書でていねいに**自書**してください。数字は算用数字を用い、該当する事項は○で囲んでください。
また、申込書の署名を忘れないようにしてください。
- (3) 現住所は、他家に同居している場合には、同居先を必ず記入してください。
- (4) 学歴は、専門学校を含めて、最終(現在)のものから遡って2つ前までを記入してください。所在地が広島市内の場合は、「広島」と記入し、「市」を○で囲んでください。
- (5) 職歴は、自家営業を含めて、最終(現在)のものから遡って4つ前までを記入してください。
- (6) 資格・免許は、取得見込みのものも記入してください。